

国労本部電送No.249号	発信日	発信 企画部	責任者	受領者
	2023年6月23日			

闘争指示第67号

各エリア・地方本部闘争委員長 殿

貨物「2023年度夏季手当の妥結」にあたって

- (1) 貨物会社は6月16日、「2023年度夏季手当の支払いに関する申入れ（国労闘申第12号）」に対し、「基準内賃金の1.62箇月分、7月7日支払い」と回答した。

席上本部は、「2022年度決算は、新型コロナウイルス感染症の影響が未だ続く下で、営業収益は3年連続増収となっているが、それ以上に設備投資をはじめとした営業費用が増加したため、結果として経常損失を計上している。この間、自然災害への対応やコロナ感染症の拡大、物価高騰が家計を直撃する中でも、収入確保に向けて努力を続けてきた社員に何ら報いることなく、経営を優先する姿勢は社員に責任転嫁するものである」とし、①. 「新型コロナウイルス」による需要低迷や自然災害などを理由とした、低額回答ありきであり、全く誠意の見られないものである。②. 昨年度決算は、コロナ禍にあっても営業収益は3年連続増加させている下で、未だ新型コロナウイルス感染の危険にさらされながらも「指定公共機関」の使命を全うし、安全輸送に努力する社員の感情を逆撫でするものでしかない。③. 社員と家族が物価高騰により厳しい生活を強いられている実態を顧みず、企業として社員の生活に責任を負う姿勢が微塵も見られない。④. 新しい人事制度で会社が繰り返し説明した「生き生きとやりがいのある制度」との主旨を自ら否定する回答である。⑤. 経営に影響を与える数々の根幹問題を先送りし、社員犠牲の経営を続けている経営陣の責任は重大である。一と厳重に抗議し、取り扱いについては「持ち帰り検討」とした。

本部は直ちに闘争指示第66号を発し、貨物会社の低額回答に対して全国の職場から抗議行動を展開してきた。

- (2) 2023年度夏季手当の闘いは、5月12日のJR各社一斉申入れ以降、6月16日の回答まで4回の交渉を積み重ねた。交渉は、実質賃金が13カ月連続のマイナスとなり物価上昇に賃金の伸びが追い付かない状況が続く厳しい情勢の中で、社員と家族の生活改善を求める切実な「声」や、「賃金・生活実態アンケート調査」の結果に基づく要求の正当性を明確にした団体交渉の強化、宣伝行動と総対話を重視し、夏季手当カベ新聞6号とビラ3枚を発行してきた。

地方の取り組みでは、独自ビラ等の発行、現場長申し入れ、中央の交渉に呼応した本社・支社・支店への要請行動、全ての社員を対象としたオルグ活動など、創意工夫した取り組みを全力で展開してきた。

- (3) 夏季手当「1.62箇月分」の回答は極めて不満な回答である。

回答において貨物会社は、2022 年度決算の厳しい結果を強調しているが、営業収益は増加しており、設備投資をはじめとした経費が大幅に増加し負担となっていることは明らかである。対前年「0.1 箇所減」の回答は、日々安全輸送に努力してきた社員と家族の厳しい生活実態を無視したものでしかなく、その時々的情勢により新たな経営課題を持ち出し、その達成のためには社員への更なる犠牲は厭わない事を明らかにしたものである。

- (4) 貨物職場では、社員犠牲を繰り返す会社の攻撃と、慢性的な要員不足の中で年休が消化できず不満は増大している。これ以上のモチベーションの低下は鉄道固有の技術継承など安全問題にも関わるものであり、職場の中堅や若年社員は将来への展望が見いだせない状況になっている。

このような状況の中、第 3 回交渉で明らかにした考え方から上積みした回答を引き出したことは、「要求の根拠は社員と家族の生活改善が根本にある」ことを大いに訴え、地方・職場から闘いを展開してきた成果である。

さらに、この現状を打開するためには、要求の多数派から組織の多数派を展望し、「全ての職場からもう一人の仲間」を迎えるために、職場から運動を構築し強化する中で、議論し学び合い蔓延する諦め感を払拭することが何よりも重要である。加えて、JR 発足から 36 年が経過する中で、国労が繰り返し主張する「構造矛盾の解決なくして鉄道貨物輸送の真の発展はない」ことを改めて確信にするとともに、この間、幾度にわたり提起してきた『鉄道貨物政策提言』に確信を持った運動の展開が重要となっている。

- (5) 本部は本日（6 月 23 日）、夏季手当における闘いの経過と課題を明らかにするもとの、組合員・家族の生活等を考慮し「2023 年度夏季手当」について妥結することとした。満額獲得に向けた全国からの奮闘、創意工夫した取り組みに改めて感謝しつつ「2023 年度夏季手当」の妥結にあたっての本部見解とする。

2023 年 6 月 23 日

国鉄労働組合